

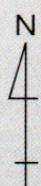
町 報

よめこ

別 冊

市町村合併
特 集 号

なぜ今、市町村合併？

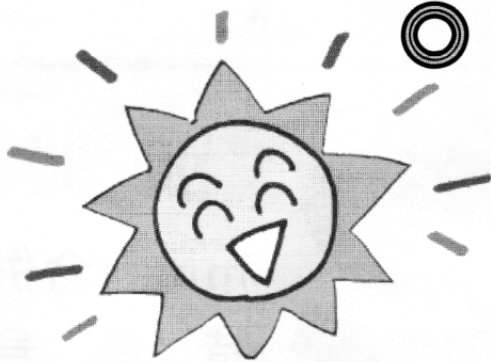


みんなの将来のために
市町村合併のことを
考えてみよう！

市町村合併に関する
これまでの話し合いについてのお知らせ

平成14年

1 . 1



◎ 特集号の目的

この特集号では、これまでに「町報よぶこ」でお知らせした「なぜ今、市町村合併?」、「任意合併協議会での検討状況」について再度、住民の皆さんにお知らせするとともに、現在任意合併協議会における検討状況を整理し、お知らせするものです。

【これまでにお知らせした事項】

- 「なぜ今、市町村合併?」
 - ☆ 「合併のメリットは何が考えられますか?」について 4 ~ 5
 - ☆ 「理 由」について 6 ~ 7
 - ☆ 「市町村合併のメリットや不安は?」について 8 ~ 9
- 「任意合併協議会での検討状況」について 10 ~ 11

◎ 今回お知らせする事項

「任意合併協議会での検討状況」でお知らせした第2段階の一応のまとめをお知らせします

- 新市のビジョン(素案)の検討事項《総括的表現》 12 ~ 13
新しい市の姿(ビジョン)を検討するにあたっての項目を検討、整理し、総括的に表現しました
- 新市のビジョン(素案)の検討事項《文章編》 14 ~ 17
新市のビジョンを検討するにあたっての項目を検討、整理し、文章にまとめました
- 新市のビジョン(素案)の検討事項《一覧表》 18 ~ 27
新市のビジョンを検討するにあたっての項目を検討、整理し、一覧表にまとめました

◎ 今後について

今後は、法律に定める「法定合併協議会」の設置に向け、新しい市の姿(ビジョン)を描きながら、さらに一歩進んで、検討を進めていく必要があります。



唐津・東松浦地域10市町村の現状データ一覧表

項 目			唐津市	浜玉町	七山村	厳木町	相知町	北波多村	肥前町	玄海町	鎮西町	呼子町	東松浦郡 小 計	合 計
面 積			127.48 ^{km²}	52.12	62.89	61.15	65.08	26.58	46.64	35.99	37.86	7.25	395.56	523.04
人 口 ()は高齢化率			78,945 ^人 (19.5) [%]	10,415 (21.7)	2,698 (25.1)	5,815 (29.2)	8,853 (27.7)	4,736 (22.2)	9,125 (25.3)	6,986 (21.1)	7,402 (24.1)	6,155 (25.5)	62,185 (24.6)	141,130 (21.8)
世 帯			26,740 ^{世帯}	2,825	626	1,823	2,620	1,422	2,450	1,961	2,063	1,889	17,679	44,419
財 政 状 況	歳 入	32,602 ^{百万円}	5,284	2,838	4,510	5,238	3,056	6,005	8,494	5,795	3,746	44,966	77,568	
	歳 出	32,314 ^{百万円}	5,221	2,764	4,431	5,061	2,982	5,866	8,179	5,699	3,582	43,785	76,099	
職 員 数			581 ^人	86	46	112	99	99	130	146	112	131	961	1,542
議 員 数			30 ^人	15	11	16	16	12	16	16	16	16	134	164
都 市 基 盤 施 設	道 路	国県道	106.6 ^{km}	40.8	33.3	42.9	45.8	13.8	32.1	26.5	32.2	6.6	274.0	380.6
		市町村道	460.7 ^{km}	149.6	131.3	79.3	75.7	77.0	109.3	114.5	124.6	48.8	910.1	1,370.8
	上 水 道	給水人口	77,775 ^人	5,273	69	5,649	8,291	4,937	5,892	5,628	7,744	6,576	50,059	127,834
		普及率	96.9 [%]	49.2	2.4	93.0	90.1	99.5	60.3	78.6	99.8	99.9	77.0	88.1
	下 水 道 等	普及率	63.7 [%]	39.0	事業中	1.5	23.3	事業中	1.2	事業中	7.8	5.0	2.3	40.4
社 会 福 祉 施 設	保 育 所 (公 営)		18 ^園 (1)	3	－	3 (3)	2 (2)	3 (1)	4 (4)	2 (2)	3 (2)	4	24 (14)	42 (15)
	老 人 福 祉 施 設		9 ^{ヶ所}	－	－	1	3	1	3	1	2	2	13	22
	介 護 保 険 施 設		10 ^{ヶ所}	3	－	2	3	1	－	3	1	1	17	27

(注)・面積・人口・世帯の数値は、平成12年10月1日国勢調査結果による。

- ・財政状況数値は、佐賀県市町村課発行「平成13年3月佐賀県市町村ハンドブック」の平成11年度決算による。
- ・職員数、議員数の数値は、佐賀県市町村課発行、「平成13年3月佐賀県市町村ハンドブック」による。
- ・道路の現況数値は、平成12年度版佐賀県統計年鑑（平成12年4月1日現在、県道路課「道路現況表」）による。
- ・上水道の現況数値は、平成12年度版佐賀県統計年鑑（平成12年3月31日現在、県生活衛生課「佐賀県の水道」）による。
- ・下水道等の現況数値は、平成13年度各市町村調査結果による。（農業集落排水・漁業集落排水含む）
- ・社会福祉施設の数値は、平成13年度版社会福祉施設等名簿による。

来のために を考えてみよう！

3. 行政サービスの多様化・高度化

充実したサービスを提供するために、専門的な知識や能力を持つ人材の育成や確保などが必要になります。

- ◎国際交流の進展やインターネットの普及による高度情報化社会に対応するため、多様な行政施策の展開が必要になります。
- ◎専門職員（社会福祉士・土木技師など）の採用や増加を図ることができ、専門的かつ高度なサービスの提供が可能になります。



4. 行財政の効率化

行政サービス水準を維持し、より充実したサービスを提供するために、効率的で効果的な行政・財政運営が必要になります。

- ◎公共施設の適正配置や効率的運営により、経費の節減が可能になります。
- ◎行政組織や行政・財政運営の効率化が図られ、職員数を全体的に少なくすることが可能になります。
- ◎議員や委員会・審議会などの委員の総数が減少し、経費の節減が可能になります。

5. 地域のイメージアップと広域的視点に立ったまちづくり

より大きな市が誕生することで、地域の存在感や統合力が向上し、広域的な観点からのまちづくりを進めることが必要になってきます。

- ◎企業の進出や若者定着のための重要プロジェクトの計画が可能になります。
- ◎環境問題・観光振興・ゴミ処理問題・地域振興など、広域的な計画調整を有効かつ適切に実施することができるようになります。
- ◎地域の中核となる施設の整備や下水道事業など、大規模な投資を必要とする事業が計画的に推進できるようになります。

唐津・東松浦地区では
『唐津・東松浦任意合併協議会』で
話し合いをしています。



平成6年から唐津市と東松浦郡（浜玉町、七山村、厳木町、相知町、北波多村、肥前町、玄海町、鎮西町、呼子町）では、それぞれの市・町・村長及び議会の議長による「唐津・東松浦合併懇話会」をつくって市町村合併について話し合いをつづけ、平成11年に「唐津・東松浦任意合併協議会」と名称を改め、引続き一緒に話し合いをつづけています。

みんなの将 市町村合併のこと

なぜ今、市町村合併？

合併のメリットは何が考えられますか？

今日、私たちの日常生活圏はますます拡大し、住民の皆さんから求められる行政サービスも多様化、高度化しています。このような時代の要請に適切に対処するためには、市町村の自主的な合併が有効な方策として考えられます。

私たちの身近な問題として市町村合併について、話し合いをしています。

1. 日常生活圏のひろがり

日常生活のあらゆる面で市町村の区域を越えて、人・物・情報の移動範囲が広がっており、住民の皆さんの利便性向上(住民の生活が便利になること)を目指す必要があります。

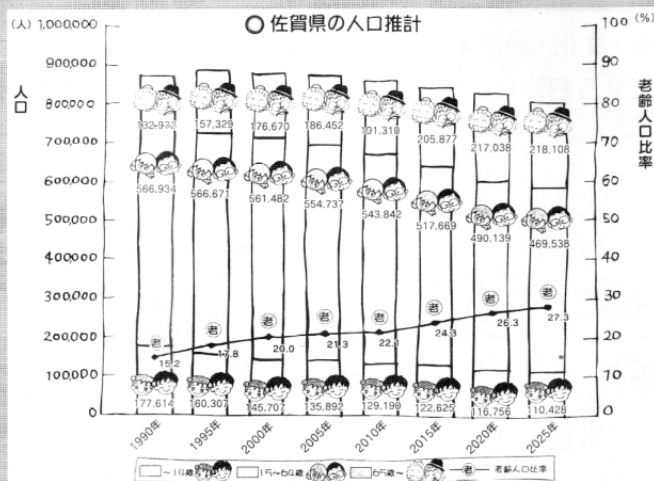
- ◎公共施設(図書館・スポーツ施設・保健福祉施設など)が広域的に利用できるようになります。
- ◎生活の実態や距離に見合った小・中学校への通学が可能になります。
- ◎住民の皆さんが通勤や通学をする近くの場所で戸籍・印鑑証明・住民票・税証明などが、取得できるようになります。



2. 少子・高齢化

高齢者への福祉サービスの充実や少子化への対策など幅広い政策が必要となってきます。

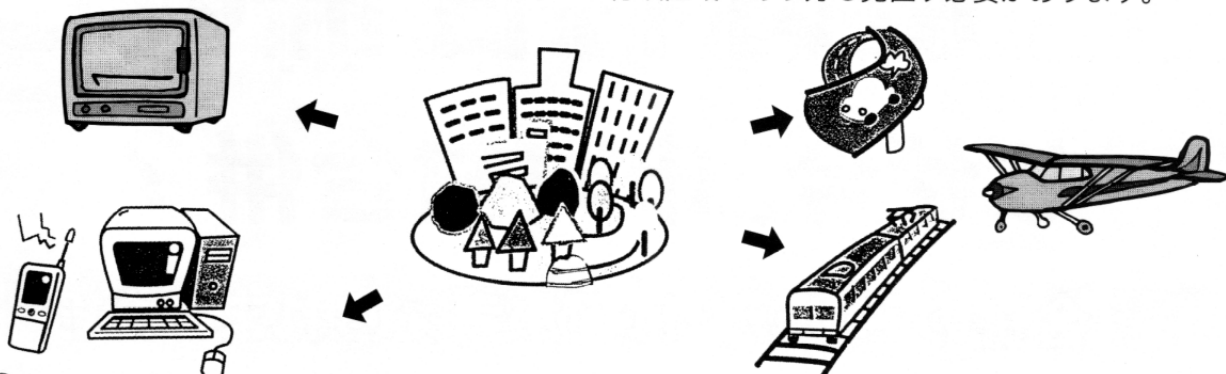
- ◎延長保育などの子育て支援策や通勤地近くの保育所への入所など、幅広い対応が可能になります。
- ◎予防接種や健康診断などの保健事業や高齢者のデイサービスや在宅ケア事業などを、効率的に運営することが可能になります。



理由 ③

● 日常生活圏の拡大

交通・情報通信手段の発達により、通勤・通学・買い物・医療など、住民の日常生活圏は市町村の区域を越えて拡大しています。それにより税金を納めている市町村と公共サービスを受ける市町村が違うという状況も生じてきています。このため時代の変化に応じて行政区域のあり方も見直す必要があります。

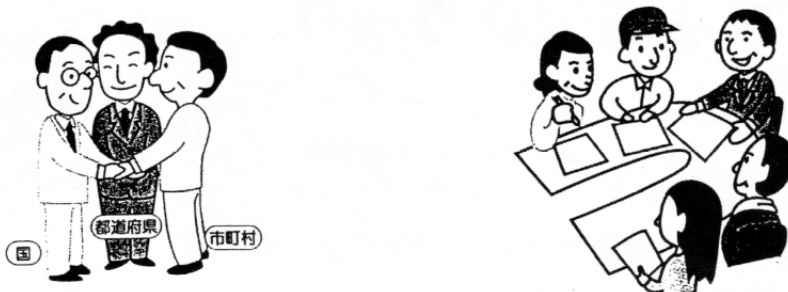


実際の私たちの生活においては、すでに市町村の垣根はほとんどないわけですから、それぞれの地域の人や教育、文化、産業などが合併により連携していけば、もっと暮らしやすい社会ができます。

理由 ④

● 地方分権の推進

地方分権の時代をむかえ、自己決定・自己責任の原則のもと、住民に最も身近な市町村の役割は、ますます重要になっています。住民の声を活かし、最適なサービスを提供しつづけるためには、専門的な人材や最先端課題への取り組みを素早く実施する体制づくりが何よりも必要となります。

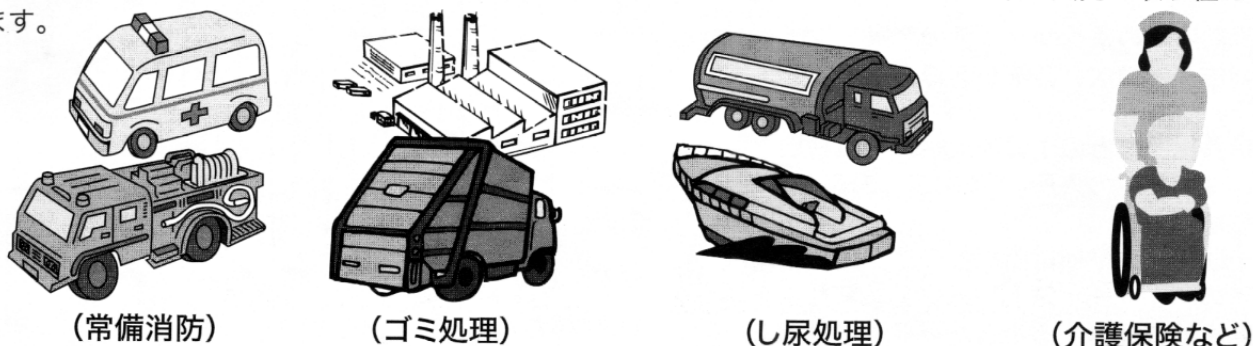


特に私たちの暮らしに身近な、福祉、環境、産業、教育といった分野では、常に新しく地域性のある課題が生まれています。私たちの声が専門的な窓口を通じて、より迅速に行政サービスに活かされるようになれば、住民の自治意識も向上します。

理由 ⑤

● 広域行政と市町村合併

生活・文化・経済圏などが一致する唐津・東松浦の1市7町2村は、広域市町村圏組合を設置（昭和41年1月25日）し、住民生活に身近な防災、し尿・ゴミ処理及び介護保険などの事業に共同で取り組んでいます。



共同事業では状況等の変化への迅速な対応や事業の効率化によるコスト削減などに限界があり、合併により連携を強化することも必要かもしれません。

なぜ今、市町村合併なの？

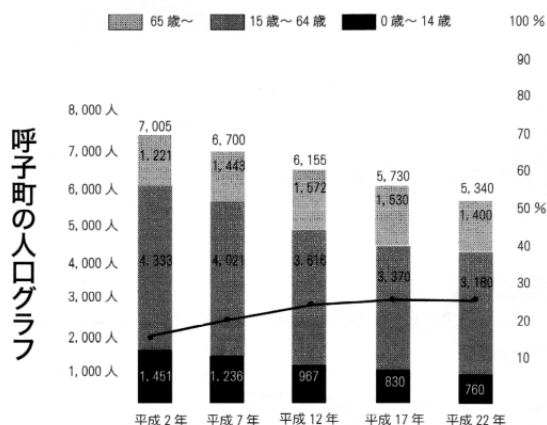
最近、「市町村合併」ということばをよく目や耳にするようになりましたが、いったい私たちの暮らしはどのように変わるのでしょうか？

そこで、5つの理由から、なぜ今…市町村合併なのか、その必要性を探っていきましょう！

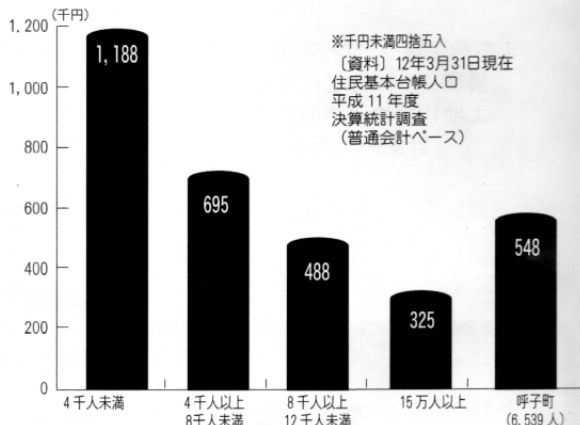
理由①

● 少子・高齢化の進行

少子・高齢化の進行により、税金を負担する人は減少し、医療・福祉等に対する市町村の財政需要は増大します。このため、住民1人当たりの財政支出額が相対的に高くなる人口規模の小さな町村では、これまでのサービスの継続的な提供が困難になるため、合併による広域的で効率的なサービス体制の確立が必要となります。



〈佐賀県内市町村の人口規模に応じた住民1人あたりの財政支出額の違い〉



合併により規模が大きくなれば、効率的な行政運営が可能となるため、少ない負担で充実した福祉や医療制度を利用しながら、いつまでも安心して暮らせますね。

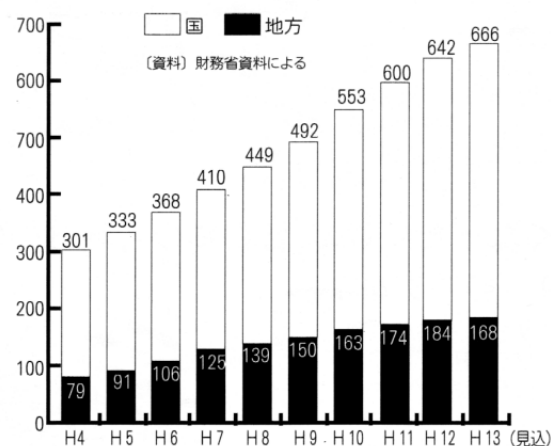
理由②

● 国・地方における厳しい財政状況

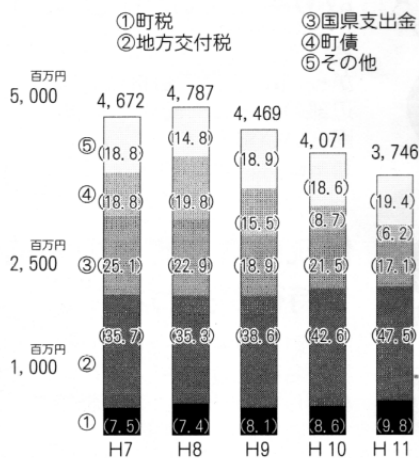
国・地方をあわせた債務（借金）残高は、平成13年度末には約666兆円（国民1人当たり約520万円）にもなるといわれています。これは、国内総生産の約1.4倍にあたります。このように国も地方も多くの借金を抱えている中で、今日の社会経済情勢からみて、現行の地方財政制度が将来にわたって維持されることは困難なため、まさに地方の構造改革が必要となっています。

※町の債務残高は、平成11年度末で42.8億円（町民1人当たり約655千円）になります。

〈国及び地方の長期債務残高の推移〉



〈町の主な収入の推移〉



国・地方の厳しい財政状況からみて、今までと同じように国からの地方交付税を期待することは難しい状況にあります。行財政の効率化を図る観点からも市町村合併は必要なことといわれています。

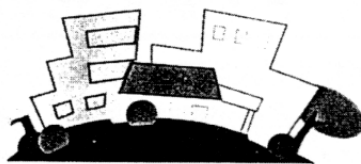
ムダがなく特色のあるまちづくりができます。

道路や下水道の整備、土地の利用、公共施設の建設などを総合的に検討することができるため、ムダがなく一体的で効率的なまちづくりが可能になります。

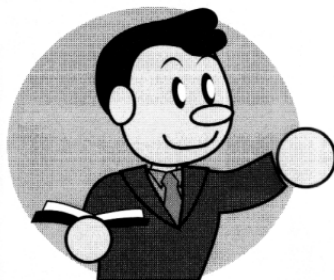
また、規模が大きくなることで、地域の存在感が増すことになり、それぞれの特徴がバランスよく活かされることによって特色あるまちづくりが可能となります。



まちを工業ゾーン、商業ゾーン、農業ゾーンなどに区分し、土地利用や道路の整備を計画的に行う



総合病院、企業などの誘致



まちに伝わる伝統芸能をもっと大きなイベントで活性化

質問と答え

市町村合併についての不安

～不安要素と対応策～



市役所や町村役場が遠くなって、今までより不便になりませんか？

答

今の市役所や町村役場を、新しい市町村の支所としたり、本庁と支所とをオンライン化したりすることで、住民票の写しや印鑑証明の交付といった窓口サービスは今までと変わりなく受けることができます。



中心部だけが良くなって、周辺部は取り残されたりしないですか？

答

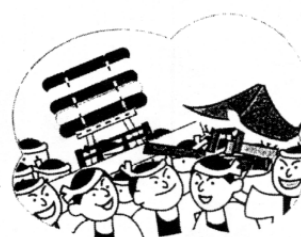
合併前に、地域のみなさんのさまざまな意見を反映させながら、市町村間で合併後のまちづくりについて話し合い、周辺部のことにも配慮したまちづくりの計画(市町村建設計画といいます)をつくることができます。また、合併後は、旧市町村ごとにつくる「地域審議会」を設け、新市町村が地域間のバランスをとって事業の実施をしているかどうかをチェックすることができます。



伝統的な市町村の名前がなくなったりして、合併前の各地域の個性や特徴が失われていくのではないですか？

答

旧市町村の名称を新市町村内の町・字名や学校などの公共施設の名称として残したり、地域の伝統行事は存続に配慮するなどして、それぞれ育まれてきた歴史、文化、伝統などについては新市町村の貴重な財産として守っていくべきものです。住民のみなさんにとっても地域の歴史や文化を見直すチャンスではないでしょうか。



市町村合併のメリットや不安は？

市町村合併は、市町村が自主的に行うべきもので、地域の住民や議会、行政で十分に考え、議論し、取り組んでいく必要があります。合併に伴ういろいろなデメリット（不安）といわれているものも、課題として、ひとつひとつ議論を重ねる中で克服していくことは可能といわれています。

1 私たちの暮らしが益々便利になります。

住民票取得などの手続きが住居や勤務先の近くなど多くの場所でできたり、それぞれの市町村にある公共施設（図書館や保健福祉センターなど）を互いに利用できます。また、保育所や小中学校も実際の生活に即した選択が可能になります。



システムのオンライン化でスピーディーな対応が可能。



職場近くの保育所に預けることができるようになります。

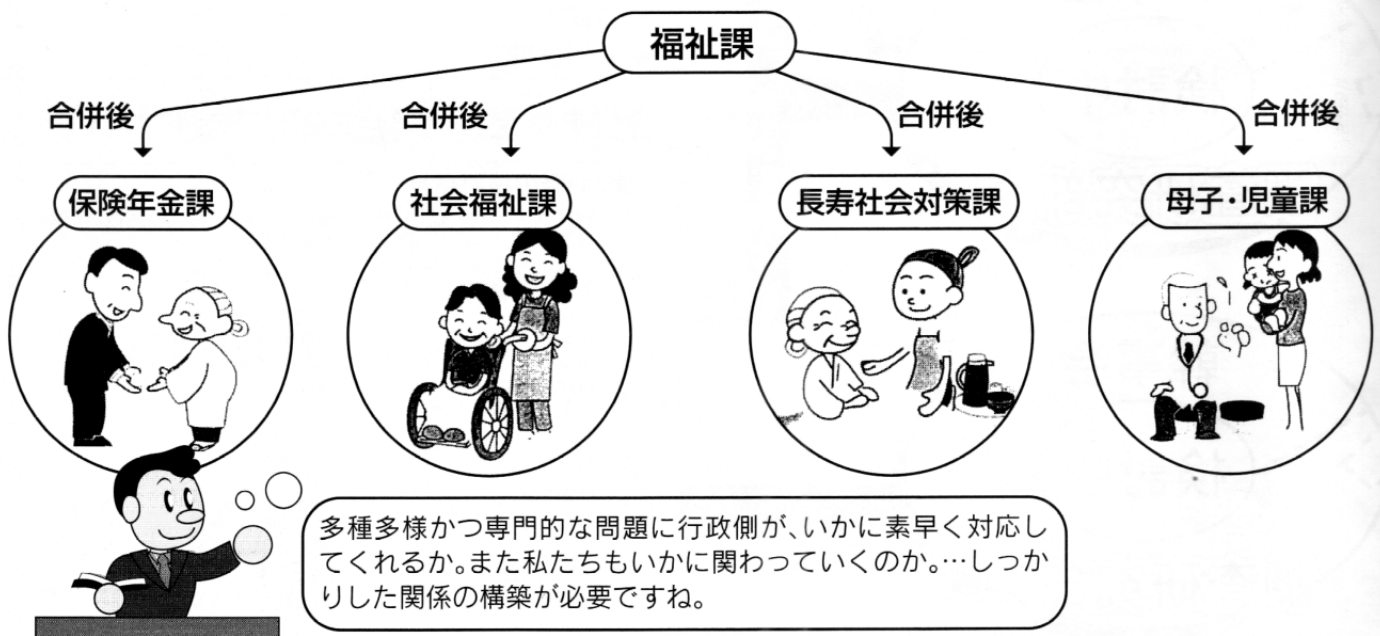


夜間開館の図書館もできるかも…。

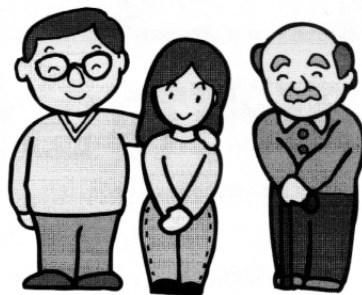
2 地方分権の推進と行政の効率化によって、住民サービスが向上します。

職員の能力向上が図られることで、地方分権の主役となる住民をサポートする体制が確立します。市町村合併が進めば、重複する管理部門（住民向けの行政サービスを直接行わない人事、財政、企画などの部門）等をスリム化でき、その分高度で専門的な職務に対応できる職員を充実させることができるため、行政サービスの向上が期待できます。

【例えば小さな町の福祉課も…】



来のために を考えてみよう!



での検討状況をお知らせします。



一応検討済み
幹事会

(再検討)



幹事会

検討中

調査研究部会

幹事会

検討中

調査研究部会

新市の姿(将来像)について

第1段階の検討項目

- 1.市町村を取り巻く環境の変化(合併の背景・必要性)
 - ①少子、高齢化社会の到来
 - ②住民ニーズの多様化(国際化・情報化・環境問題など)
 - ③生活圏の広域化(通勤・通学圏・商業圏)
 - ④行財政の効率化(財源・行政経費・地方債残高)
 - ⑤地方分権の推進(権限、財源の委譲)
- 2.各市町村から見た合併の効果の研究
- 3.合併についての不安の解消

第2段階の検討項目

- 4.新市のビジョン(素案)の検討事項
 - ①特色のある土地利用
 - ②新地域振興の姿
 - ③地域産業の振興(農林水産・商工・観光)
 - ④文化教育活動の振興
 - ⑤教育環境の整備(小中高校)
 - ⑥保険医療制度の充実
 - ⑦社会基盤の整備(道路・水道・下水道・公園など)
 - ⑧地域情報通信網の整備
 - ⑨公共施設の適正配置(文化ホール、公民館など)
 - ⑩財政基盤の強化
 - ⑪行政組織(職員・庁舎)
 - ⑫議会
 - ⑬その他

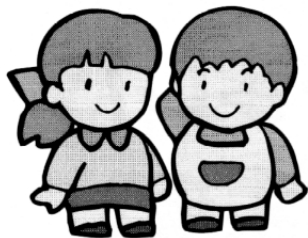
合併を想定した場合の事務事業について

第1段階の検討項目

- | | |
|--------------------|-------------|
| ・財政状況(財産、債務、将来見通し) | ・議会議員の定数、任期 |
| ・農業委員の定数、任期 | ・地方税 |
| ・一般職員の身分 | ・特別職等の身分 |
| ・条例、規則など | ・事務機構、組織 |
| ・使用料、手数料など | ・国民健康保険 |
| ・各種福祉制度 | ・農林水産業関係事業 |
| ・消防 | ・教育委員会制度 |
| ・行政区域 | ・納税関係 |
| ・一部事務組合など | ・電算システム |

第2段階の検討項目

- | | |
|------------|-------------|
| ・防災関係 | ・同和対策 |
| ・保健衛生 | ・社会福祉協議会 |
| ・ごみ収集運搬業務 | ・上下水道事業 |
| ・商工、観光関係事業 | ・建設関係事業(道路) |
| ・学校、社会教育関係 | ・公立学校の通学区域 |
| ・離島対策 | ・公共的団体等 |
| ・その他 | |



みんなの将 市町村合併のこと

唐津・東松浦郡任意合併協議会

新市とは

唐津・東松浦郡10市町村が合併した場合誕生する「市」ちなみに人口141,000人(県内2位)、面積523km²(県内1位)になります。

任意合併協議会とは

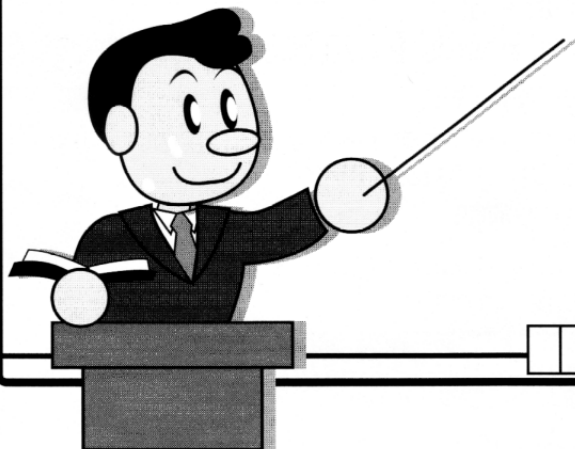
唐津市と東松浦郡の市・町・村長及び議会の議長が合併について話し合います。

幹事会とは

任意合併協議会で協議される事項について事前に検討します。

調査研究部会とは

専門的に新しい合併後の制度などの素案を検討します。



検討が済んだ事項について町報などでお知らせします。

広 報

任意合併
協議会

合併の可否も
含めて検討します

報告

(素案) の検討事項

にあたっての項目を整理してみました

《総括的表現》

計画の推進

すめる新市づくり

⑬ 議会

- ・地域住民の意見が反映される開かれた議会

⑫ 行政組織

組織・職員

- ・高度な行政機構を支える職員

庁舎

- ・住民が集う新市建設の拠点

⑪ 行財政基盤の強化

- ・新市建設の基盤となる健全で効率的な行財政運営

⑤ 教育文化活動の振興

- ・人・自然・歴史・文化を生かした生涯学習都市

⑥ 教育環境の整備

義務教育

- ・学校・家庭・地域がつくる開かれた教育推進都市

高等教育

- ・豊かで個性ある研究都市

⑦ 保健福祉制度の充実

- ・高度医療情報システムの整備された福祉充実都市

⑩ 公共施設の適正配置

文化ホール

- ・身近でふれる芸術文化都市

公民館等

- ・地域コミュニティがつくる住民のいきがいとふれあい都市

スポーツ施設

- ・スポーツ交流と健康づくり都市

⑭ 国際交流の進展

- ・人・物・情報・歴史・文化が行き交う国際交流都市

新市のビジョン

新しい市の姿(ビジョン)を検討する

⑮ 新市建設

・市民との協働です

① 特色ある土地利用

- ・地域の特性を生かした生活と産業の拠点づくり

② 新地域振興の姿

- ・都市部・周辺部それぞれの地域を生かす地域振興とまちづくり

③ 環境保全の推進

- ・自然と共生する環境調和都市

⑧ 社会基盤の整備

広域的道路交通網の整備

- ・どこまで行っても30分、交通便利都市

水道事業

- ・水資源有効利用ネットワーク都市

下水道事業

- ・生活排水処理によるアクア環境都市

公園等

- ・地域コミュニティを支え、自然・歴史・文化と語らう公園都市

④ 地域産業の振興

農 林 業

- ・自然と環境を守り後継者が育つ魅力ある農林業都市

水 産 業

- ・豊かな海を守り後継者が育つ魅力ある水産業都市

商 業

- ・地域に密着した商業都市

工 業

- ・定住・雇用を促進する工業都市

観 光

- ・情報の発信と交流の先端を担う観光都市

⑨ 地域情報通信網の整備

- ・住民と行政の双方向高度情報都市

新市のビジョン(素案)の検討事項《文章編》

新市のビジョンを検討するにあたっての項目の整理を行い、文章にまとめました。

〔項 目〕

① 特色ある

土地利用

地域の特性を生かした生活と産業の拠点づくり

地域の特性を生かした生活と産業の拠点づくりを目指すため、都市計画、農振計画等施策の整合性の確保、開発促進地域と環境保全地域の色分け、自然林の保全と再生等の課題を解決する必要があります。このため、住民生活環境の保全を踏まえた土地利用計画を策定し、圏域の持つ自然環境や歴史的環境を損なうことのない生活環境と生産活動の調和のとれた土地利用の検討が必要です。

② 新地域振興の姿

都市部・周辺部それぞれの地域を生かす地域振興とまちづくり

都市部・周辺部それぞれの地域を生かす地域振興とまちづくりを目指すため、地域人口の減少・高齢化、過疎地域

の持つマイナスイメージの克服、まちづくりを担う人づくり、産学振興策の策定等の課題を解決する必要があります。このため、大学等高等教育機関、企業等の誘致による活性化を図り、メディア・イベントを活用した地域情報の発信を行い、地域カラーが明確にわかるまちづくりの検討が必要です。

③ 環境保全の推進

自然と共生する環境調和都市

自然と共生する環境調和都市を目指すため、農業従事者の減少による不作付農地の増加、山林開発等による水源涵養林としての機能低下、廃棄物の不法投棄、廃棄物の適正処理、地球温暖化防止対策、自然環境保護に対する住民意識の高揚等の課題を解決する必要があります。このため、山間地域への植林、下水道の整備、不法投棄監視体制の強化、廃棄物の減量化・リサイクル等を進め、また、市民、事業者、行政の役割分担による自主的かつ積極的な環境保全の取組みや学校、家庭、社会の連携による環境教育推進の検討が必要です。

④ 地域産業の振興

農 林 業

自然と環境を守り後継者が育つ魅力ある農林業都市

自然と環境を守り後継者が育つ魅力ある農林業都市を目指すため、経営体の協業化及び農協の合併・再編、後継者の不足、生産基盤の整備、担い手の育成・確保、優良農地の保全活用と遊休農地の有効利用等の課題を解決する必要があります。

このため、特産品の開発及び関連加工施設の整備を進め、農業生産法人組織の拡充を図り、都市と農山村の交流促進、消費者参加型農業経営研究等の検討が必要です。

また、林業についても、高効率、低コストの優良林業地の形成を図るとともに、適正な森林管理により森林環境を維持し、さらに、森林NPO等新しい視点に立つ就労体系形成の検討が必要です。

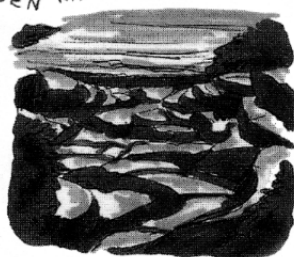


水 産 業

豊かな海を守り後継者が育つ魅力ある水産業都市

豊かな海を守り後継者が育つ魅力ある水産業都市を目指すため、経営体の協業化及び漁協の合併・再編、後継者の不足、担い手の育成・確保、水産港唐津港の振興等の課題を解決する必要があります。このため、高付加価値水産物(特産品)の開発、獲る漁業から育て管理する漁業への転換を行い、流通ルートの開発、地域ブランド化、唐津港振興等の検討が必要です。また、水産環境の再生と保全のため森林保全・森づくり活動推進の検討も必要です。

GEN KAITOWN.



浜野浦の棚田……玄海町

商業

地域に密着した商業活動都市

地域に密着した商業活動都市を目指すため、商工団体の合併・再編、経営者の高齢化、購買力の大都市圏への流出、中心地区商店街の空洞化、周辺地域の商店の形態等の課題を解決する必要があります。このため、商店街活性化支援策の充実を図り、経営改善と近代化を進めるとともに、快適性、集客性のある商業コミュニティの形成を目指し、地域が支える商店街づくりの推進の検討が必要です。

工業

定住・雇用を促進する工業活動都市

定住・雇用を促進する工業活動都市を目指すため、商工団体の合併・再編、経営者の高齢化及び後継者不足、雇用の場の確保、産学協同による新産業創造への支援等の課題を解決する必要があります。このため、各種団体及び業種間の組織強化及び連携強化、生産団地化の促進、工業用地

の確保及び企業誘致の推進、人材の育成・確保等の推進の検討が必要です。

観光

情報の発信と交流の先端を担う観光都市

情報の発信と交流の先端を担う観光都市を目指すため、観光協会等の団体の統合、地域単位の観光イベントの存続、宿泊客の伸び悩み等の課題を解決する必要があります。このため、観光資源の再発見と利活用を行い、観光情報システムの統合、施設整備を進め、また、自然の景観・農漁業・文化的遺産を生かした観光開発、観光拠点地域整備の推進の検討が必要です。



厳木ダム……厳木町

⑤教育文化活動の振興

人・自然・歴史・文化を生かした生涯学習都市

人・自然・歴史・文化を生かした生涯学習都市を目指すため、地域特有の文化活動の保存、継続への取り組み、生涯学習施設運営の効率化、ネットワークづくり、人材育成、団体育成等の課題の解決を図る必要があります。このため、多様な学習プログラムの提供や高度情報通信網による各施設のネットワーク化を図り、文化・美術・歴史資料館等施設の適正配置と既存施設の整備充実等の検討が必要です。

⑥教育環境の整備

義務教育

学校・家庭・地域がつくる つくる開かれた教育 推進都市

学校・家庭・地域がつくる開かれた教育推進都市を目指すため、歴史的・地理的な学区の再編、遠距離通学者に

対する交通手段の確立、児童・生徒数の減少への対応、教育環境の改善、情報教育の強化、地域・家庭の協力と参画等の課題の解決を図る必要があります。このため、学校区再編成による学校規模の適正化と適正配置を行い、教育施設の整備・改善を進めると同時に、個性を生かす教育・郷土教育を推進し、学校・家庭・地域の連携強化等の検討が必要です。



榎原湿原……七山村

高等教育

豊かで個性ある研究都市

豊かで個性ある研究都市を目指すため、アジア等海外を視野に入れた特色ある大学等の誘致、大学等の研究所・セミナーハウスの誘致、九州大学移転に伴う知的資源の利用と研究所等の誘致の検討が必要です。

⑦保健福祉制度の充実

高度医療情報システムの整備された福祉充実都市

高度医療情報システムの整備された福祉充実都市を目指すため、身近な存在として利用できる地域保健活動の拠点づくり、サービスの平準化・広域化・高度化、医療費助成制度の統一と適正化、高齢者医療費の増加対策、少子化対策等の課題の解決を図る必要があります。このため、保健センターの整備と地域拠点施設とのネットワーク化、救急医療体制の強化を図り、高度情報通信システムを活用した保健・医療の導入、高齢者・障害者センターの充実、子育て支援及び高齢者・障害者等支援制度の充実強化等の検討が必要です。



唐津くんち……唐津市

⑧ 社会基盤の整備

広域的交通網の整備

どこまで行っても30分、
交通便利都市

どこまで行っても30分、交通便利都市を目指すため、国道、県道、市道の整備促進、路線バスの維持・充実、総合交通センターの充実等の課題を解決する必要があります。このため、圏域内道路ネットワーク計画による優先的整備と計画的整備を進め、市町村道認定基準の統一化を図り、総合交通センターの整備等の推進の検討が必要です。また、離島航路における安全性と利便性の向上、鉄道における複線化・電化などによる利便性の向上の検討が必要です。

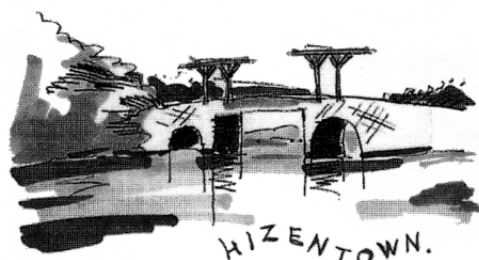
水道事業

水資源有効利用ネットワーク都市

水資源有効利用ネットワーク都市を目指すため、給水区域の見直し、水源の確保、浄水場の統廃合による合理化、経営基盤の強化等の課題の解決を図る必要があります。

のため、未普及地区の解消を図り、水資源の適正管理、節水・漏水対策を行ない、効率的经营の検討が必要です

ピーターパンの花と冒険の島……肥前町



下水道事業

生活排水処理によるアクリア環境都市

生活排水処理によるアクリア環境都市を目指すため、未整備、未計画地域の解消、施設整備に係る財源の確保等の課題を解決する必要があります。このため、計画的な下水道の整備を推進し、費用対効果を考えた事業手法と処理区の設定を行い、施設維持管理の効率化等の検討が必要です。

公園等

地域コミュニティを支え、自然・歴史・文化と語らう公園都市

地域コミュニティを支え、自然・歴史・文化と語らう公園都市を目指すため、現施設の効果的利用方法の検討、公園整備の地域間差異の解消、住民に身近な公園・都市緑地の適正配置等の課題を解決する必要があります。このため、地域特性に合った整備、体験学習機能を附加した利用度の高い地域コミュニティ公園の整備等計画的な整備促進の検討が必要です。

⑨ 地域情報通信網の整備

住民と行政の双方向高度情報都市

住民と行政の双方向高度情報都市を目指すため、防災行政無線設置の検討、高度情報通信網利用の検討、離島・山間地への普及促進、CATV未整備地域の解消及び投資非効率地域への対応等の課題を

解決する必要があります。このため、地域情報化推進計画を策定し、地域情報ステーション、通信網幹線の均等な早期整備等の検討が必要です。



見帰りの滝……相知町

⑩ 公共施設の適正配置

文化ホール

身近でふれる芸術文化都市

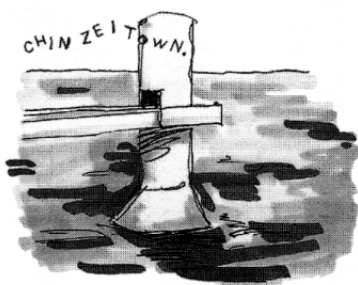
身近でふれる芸術文化都市を目指すため、施設の適正配置、住民ニーズに対応できる施設への改善、低利用施設の利用率向上、利用団体の育成等の課題を解決する必要があります。このため、文化芸術イベントの積極的開催や文化芸術に関する人材や団体の育成を図り、また、各施設のもつ収容力・設備機能の検討を行うことにより、利用目的や

施設規模に応じた利用促進の検討が必要です。

公民館等

地域コミュニティが活躍する住民の生きがいとふれあい都市

地域コミュニティが活躍する住民の生きがいとふれあい都市を目指すため、施設の適正配置と役割分担、生涯学習拠点としての機能充実と利用増大、図書館機能の充実、運営への地域住民の積極的参加と自主運営等の課題を解決する必要があります。このため、情報通信網の整備によるネットワークの活用による事業運営を図り、多様な学習プログラム、人材バンク等の人づくりと組織化の検討が必要です。



波戸岬……鎮西町

スポーツ施設

スポーツ交流と健康づくり都市

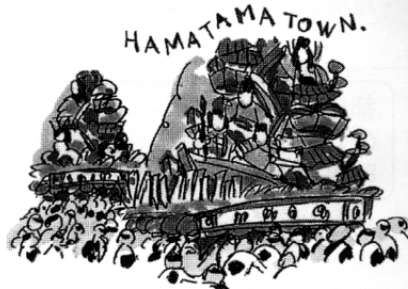
スポーツ交流と健康づくり都市を目指すため、利用目的に応じた施設の統廃合と新設需要の把握、健康づくり住民団体やスポーツ団体の活動実態を把握し、健康づくりスポーツの指導者不足解消、スポーツへの住民参加の促進等の課題の解決を図る必要があります。このため、スポーツ団体の組織化と連携強化を図り、拠点施設の機能を強化し、活動支援体制づくり、学校体育館・運動場開放等の推進の検討が必要です。

11 行財政基盤の強化

新市建設の基礎となる健全で効率的な行財政運営

新市建設の基礎となる健全で効率的な行財政運営を目指すため、少子・高齢化、低経済成長に対応した財政基盤の確立、事務事業の見直しによる行財政運営の効率化等の課題を解決する必要があります。このため、歳入の確保と財源に見合った財政支出構造の確立を図り、長期的財政計画に

基づく財政運営を行い、財政健全化目標を掲げ、行財政改革推進の検討が必要です。また、行財政運営の透明化と情報公開推進の検討も必要です。



浜崎祇園……浜玉町

12 行政組織

組織・職員

高度な行政機構と職員

高度な行政機構と職員の資質向上を目指すため、新しい行政課題に対応する組織づくり・人づくりの推進、専門職の配置等の課題を解決する必要があります。このため、組織機構の再編成、新しい行政ニーズに対応する職員の適正配置を行い、専門的知識の習得のための研修機会を充実し、適正な職員管理等の検討が必要です。

庁舎

住民が集う新市建設の拠点

住民が集う新市建設の拠点を狙うため、既存庁舎の利用方法の検討、支所・出張所の配置と機能の検討、市役所庁舎の規模検討等の課題を解決する必要があります。このため、新庁舎を拠点とする行政情報ネットワークの整備を進め、現庁舎の支所としての利活用と機能の明確化の検討が必要です。

13 議会

地域住民の意見が反映される開かれた議会

地域住民の意見が反映される開かれた議会を目指すため、より広域的、専門的な議員活動の推進、議事調査・立案等事務局機能の強化、議会広報の充実、情報公開推進の検討が必要です。



風に見える丘……呼子町

14 国際交流の進展

人・物・情報・歴史・文化が行き交う国際交流都市

人・物・情報・歴史・文化が行き交う国際交流都市を目指すため、国際交流団体の連携強化とともに、交流拠点の整備、受入体制・支援体制の整備等の課題を解決する必要があります。このため、友好・姉妹都市を中心とした国際交流を進め、民間ボランティア活動の組織化と支援の充実、在留・在日外国人とのネットワークの強化等官民一体となった推進の検討が必要です。また、人・物・情報の交流基地として港湾の整備・利活用促進の検討が必要です。

15 新市建設計画の推進

市民との協働ですすめる新市づくり

市民との協働ですすめる新市づくりを目指すため、住民への情報公開、住民意見の反映方法、住民参加のシステムづくり等の課題を解決する必要があります。このため、新市建設計画の実現に向け、新市建設推進協議会（仮称）の設置、地域ごとの公聴会の開催、地域連絡員制度の設置等の検討が必要です。



茶畑……北波多村

新市のビジョン（素案）の検討事項《一覧表》

項 目		目指す姿（ビジョン）	現状と課題（問題点）	課題（問題点）解決の方向性
新市のビジョン（素案）………〔新市のビジョンを検討するにあたっての項目の整理〕	① 特色ある土地利用	地域の特性を生かした生活と産業の拠点づくり ・ 人、自然、歴史、文化を守る土地利用計画（都市部、郊外、上場、内陸部、島しょ部） ・ やすらぎとおいを提供する空間づくり ・ 環境と共生する土地利用	・ 都市計画、農振計画等施策の整合性の確保 ・ 開発促進地域と環境保全地域の色分け ・ 自然林の保全と再生	・ 時代の要請に基づく機能的、合理的土地利用計画の策定 ・ 住民生活環境の保全を踏まえた土地利用計画の策定 ・ 圏域の持つ自然環境や歴史的環境を損なうことのない生活環境と生産活動の調和のとれた土地利用の推進
	② 新地域振興の姿	都市部・周辺部それぞれの地域を生かす地域振興とまちづくり ・ 都市部、周辺部それぞれの地域を生かすまちづくり・地域振興 ・ 保養、滞在、体験型観光拠点づくり ・ 文化、教育、国際交流推進の地域づくり ・ 快適居住空間形成と長寿社会モデルの地域づくり ・ 自然と文化に根ざしたエコミュージアム都市づくり ・ 豊かさ実感、産学協同都市 ・ 伝統技能が伝わる職人のまちづくり	・ 地域人口の減少及び高齢化 ・ 中心部、周辺部の社会インフラ整備水準の把握 ・ 地域ごとの振興計画の策定 ・ 過疎地域の持つマイナスイメージの克服 ・ 自然、歴史、文化などの恵まれた地域財産を生かしたまちづくりの取組み ・ まちづくりを担う人づくり ・ 産学振興策の策定	・ 大学、企業等の誘致による活性化 ・ メディア、イベントを活用した地域情報発信 ・ トータルイメージ、地域カラーの明確化 ・ 環境を前面に出したまちづくり ・ 農、山、漁村の特徴を活用した自然と健康感あふれる地域づくり ・ 教育、学術環境の向上をめざした学術研究都市づくり
	③ 環境保全の推進	自然と共生する環境調和都市 ・ 健全で恵み豊かな環境の保全と、その環境の次世代への継承 ・ 市民、事業者、行政の役割分担による自主的かつ積極的な環境保全の取組み ・ 地球環境保全の積極的推進	・ 農業従事者の減少による不作付農地の増加 ・ 山林開発等による水源涵養林としての機能低下 ・ 廃棄物の不法投棄 ・ 廃棄物の適正処理 ・ 河川の水質汚濁 ・ 砂浜及び海浜植物の減少 ・ 河川の流域住民と一体になった海域の環境保全の取組 ・ 地球温暖化防止の取組み ・ 自然環境保護に対する市民意識高揚の取組み	・ 不作付農地の活用 ・ 森林資源の保全及び山間地域への植林 ・ 公共下水道、農業集落排水事業等の整備・普及及び合併処理浄化槽の設置促進 ・ 不法投棄監視体制の強化及び市民、企業への啓発活動の推進 ・ 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進 ・ 公共事業における生態系や自然景観への配慮 ・ 市民、事業者、行政が一体となった自然環境保全活動や地球温暖化防止活動の推進 ・ 法制度（公害関係）の周知及び指導規制の強化 ・ 学校、家庭、社会の連携による環境教育の推進

項目	目指す姿（ビジョン）	現状と課題（問題点）	課題（問題点）解決の方向性
新市のビジョン（素案） ……〔新市のビジョンを検討するにあたっての項目の整理〕	自然と環境を守り後継者が育つ魅力ある農林業都市 ・後継者が育つ魅力ある農業経営の創出 ・命と健康を守る食料生産供給基地づくり ・体験農業等観光農業の推進と観光リゾートとの連携 ・高能率、低コストの優良林業地の形成と多様な森林環境の維持 ・季節感の強い農産物産地形成 ・消費者と連携したリサイクル農法の村づくり 環境保全と一体化した就業の場づくり（人・自然・環境保全・雇用） 二十一世紀型新産業の創出と育成	・経営体の協業化及び農協の合併・再編 ・生産活動の多様化に対応できる流通ルート ・広域的産地形成 ・各種補助金、負担金制度の格差是正と再編 ・後継者不足の実態と将来予測 ・各種補助制度の実効性の検討 ・生産基盤の整備 ・担い手の育成、確保 ・高齢農林業者の増加と対策（生きがい対策） ・特産品、銘柄の集約と消費者意識の把握 ・農業用リサイクル品目の検討 ・農産物自由化による農産物価格の低迷 ・畜産環境の悪化 ・木材価格競争激化と森林管理の放棄による荒廃 ・土地改良事業の実施現状と未着手計画の再評価 ・優良農地の保全活用と遊休農地の有効利用	・事業及び補助事務の一本化による平準化並びに効率化 ・特産品開発及び関連加工施設の整備 ・高付加価値農林産物（特産品）の開発 ・消費者との交流の促進（農林産物の特産地としてのPR） ・消費者ニーズに対応した地域の特性を生かした特産品生産 ・都市と農山村の交流、特産品販売の一元化による所得の向上 ・消費者参加型農業経営の研究（作物オーナー、観光農園） ・グリーンツーリズムの普及、定着 ・農業生産法人組織の拡充 ・棚田の保護、育成、活用 ・農林産物の地域ブランド化やベンチャー農業の振興 ・森林NPO等、新しい視点に立つボランティア、就労の形成 ・流域住民等による森林保護活動の推進
	豊かな海を守り後継者が育つ魅力ある水産業都市 ・新技術の導入による漁獲量増大、養殖漁業観光漁業の導入 ・水産基地の復活（玄界灘ブランドの確立と水産港唐津の振興と雇用の確保） ・山の森、海の森造成による水産環境の再生と保全	・経営体の協業化及び漁協の合併・再編 ・生産活動の多様化に対応できる流通ルート ・広域的産地形成 ・各種補助金、負担金制度の格差是正と再編 ・後継者不足の実態と将来予測 ・各種補助制度の実効性の検討 ・生産基盤の整備 ・担い手の育成、確保 ・高齢水産業者の増加と対策（生きがい対策） ・未利用水産資源の調査 ・漁業不振の原因調査と資源保護 ・漁獲高の減少 ・漁村、漁港の整備状況と重点的事業の選定 ・官民一体となった唐津港振興	・事業及び補助事務の一本化による平準化並びに効率化 ・特産品開発及び関連加工施設の整備 ・高付加価値水産物（特産品）の開発 ・消費者との交流の促進（水産物の特産地としてのPR） ・消費者ニーズに対応した地域の特性を生かした特産品生産 ・都市と漁村との交流促進 ・獲る漁業から作り育て管理する漁業への研究促進 ・水産物の地域ブランド化やつくり育てる栽培漁業の振興 ・流域住民等による森林保護活動の推進 ・唐津港の利用促進を図るための官民一体となった推進組織

項 目		目指す姿（ビジョン）	現状と課題（問題点）	課題（問題点）解決の方向性
新市のビジョン（素案）………〔新市のビジョンを検討するにあたっての項目の整理〕	④ 地域産業の振興	地域に密着した商業都市 ・地域に密着した楽しい商店街の再生（エプロンの似合う商店街） ・既存商店街と大規模小売店舗との共存 ・インターネット利用などによる地域消費者への情報提供と質の高い宅配サービスの店舗開発（高齢者、障害者への在宅サービス）	・商工団体の合併・再編 ・経営者の高齢化及び後継者不足 ・店舗の老朽化、近代化の遅れ ・購買力の大都市圏への流出 ・小売商店の衰退 ・遠隔地住民（特に高齢者等生活弱者）へのサービス低下 ・中心地区商店街の空洞化 ・有効求人数の低下 ・都市部への商業地域の集約化 ・都市型商業地区と近隣商業地区との住み分け	・各種団体及び業種間の組織、連携強化 ・新しい地域商工業核の開発整備 ・経営改善と近代化 ・商店街活性化支援策の充実 ・I T、ベンチャー企業育成の施策づくり ・快適性、娯楽性のあるコミュニティの形成を目指した商店街づくり ・よろずやの見直し
		定住・雇用を促進する工業都市 ・交通アクセスの良い工業団地の造成 ・異業種参入による21世紀型工業の創生 ・地場産品、原材料を生かした工業地域の開発 ・協業化と共同開発の導入での経営効率化と財務、営業体質の強化	・商工団体の合併・再編 ・経営者の高齢化及び後継者不足 ・製造業出荷額の減少 ・雇用の場の確保 ・産学協同による新産業創造への支援 ・近代化した魅力ある商工都市 ・工業用水の確保と活用	・各種団体及び業種間の組織、連携強化 ・団体間の業務内容の連携を進める ・新しい地域商工業核の開発整備 ・経営改善と近代化 ・生産団地化の促進 ・商品開発の促進 ・交通アクセスの充実 ・I T、ベンチャー企業育成の施策づくり ・工業用地の確保及び企業誘致の推進 ・地場の特産品の開発
		情報の発信と交流の先端を担う観光都市 ・広域観光ルートの改善宣伝強化 ・グリーンツーリズム（農家民泊）や体験型観光など、農漁業と連携した観光事業の展開 ・アジア近隣諸国との観光交流の促進 ・各地域の特色を生かし、相互に連携して機能強化されたネットワークの形成	・観光拠点地域の整備 ・地域単位の観光イベントの存続 ・イベント開催時期の競合 ・観光拠点の相互連携 ・周辺部公共交通機関の不足 ・冬場の集客確保などフルシーズンへの対応 ・宿泊客の伸び悩み ・地域知名度の向上、効率的な宣伝	・唐松観光連盟の活用 ・観光資源の再発見と利活用 ・土産物品の開発 ・観光情報システム統合、施設の整備 ・観光イベントの充実、宣伝の強化（アウトドア、マリンスポーツのメッカといわれるような、世界的なヨットレースなど、集客期間の長いイベント） ・海外への積極的（計画的）な宣伝 ・自然の景観、農漁業、文化的遺産を生かした観光開発の推進 ・韓国への航路開発、直行便の運行 ・ヘリコプターの利活用（観光、物流、防除）

二十一世紀型新産業の創出と育成

環境保全と一体化した就業の場づくり（人・自然・環境保全・雇用）

項 目		目指す姿（ビジョン）	現状と課題（問題点）	課題（問題点）解決の方向性
新市のビジョン（素案） ……… 〔新市のビジョンを検討するにあたっての項目の整理〕	⑤ 教育文化活動の振興	人・自然・歴史・文化を生かした生涯学習都市 - 生涯学習社会を支える生涯学習活動の活性化と拠点づくり - 伝統文化や芸術に親しめるまちづくり 人、自然、歴史、文化を生かす文化教育活動の推進 “祭りの里、とうまつ”をキャッチフレーズとした伝統文化の地域づくり	- 地域特有の文化活動の保存、継続への取り組み - 公民館運営審議委員数の調整 - 公民館制度の差異（中央館、校区制度） - 利用効率の低い施設の利用率向上策の検討 - 施設運営の効率化 - スポーツ団体、ボランティア団体等の育成とコミュニティ活動の推進・連携・広域化 - 図書館、公民館のネットワークづくり - 文化財の保護、活用 - 学習グループ、団体のリーダー育成 - 住民ニーズの的確な把握による公民館運営	- 集会所の整備 - 高度情報通信網による公民館、図書館等のネットワーク化 - 周辺部地域への行事持ち回り開催 - 事業の見直しによる統合等推進 - わがまちづくり支援事業等の積極的導入 - 文化、美術、歴史資料館、集会施設の適正配置と既存施設の整備充実 - 伝承芸能継承者の育成、支援
	⑥ 教育環境の整備 義務教育	学校・家庭・地域がつくる開かれた教育推進都市 - 安らぎと潤いに満ちた教育環境の維持、推進 - 国際化に対応した教育環境の推進 - 地域、学校間交流の活性化 - 児童、生徒の個性を伸ばす教育の推進 - 青少年健全育成のための社会環境の実現 - 学校、家庭、地域が一体となった教育体制の構築	- 統廃合に係る歴史的・地理的な学校区の再編 - 統廃合に伴う遠距離通学者に対する交通手段の確立 - 生徒、児童数の減少 - 学校施設の老朽化と教育設備機器の不足 - 開かれた学校づくり等の教育環境の改善、取組み強化 - 情報教育の強化 - 教育指導体制、学校給食制度の効率化と充実	- 学校区の再編成による学校規模の適正化と適正配置 - 学校長のリーダーシップ・権限の拡大 - 学校運営への地域住民の支援活動強化 - 通学路、教育施設の整備 - 個性を生かす教育、郷土教育の推進 - 学校給食制度の見直し（自校方式、センター方式、地域センター方式） - 児童、生徒、教師、地域住民の交流の促進 - 国際教育の推進 - 学校及び地域間単位の交流の推進 - 離島、辺地教育の維持向上 - 学校、家庭、地域の連帯強化とシステムづくり - 教育内容の充実及び実践的教育の実施 - 自然体験教育の推進

項 目			目指す姿（ビジョン）	現状と課題（問題点）	課題（問題点）解決の方向性
新市のビジョン（素案）……………〔新市のビジョンを検討するにあたっての項目の整理〕	⑥	教育環境の整備	豊かで個性ある研究都市 ・人的、知的資源の蓄積 ・文化、学術都市づくり ・市民各層の知的ネットワークづくり	・国際化、情報化、科学技術の進展 ・人材の流出 ・学生の確保 ・教育機会均等への対策 ・産業技術革新と向上への対応	・海外、アジアを視野に入れた特色ある大学などの誘致 ・県立大学誘致 ・大学、専門機関の研究所、セミナーハウスの誘致 ・佐賀大学海浜台地生物生産研究センターと地域産業界の交流・連携の促進 ・九州大学移転に伴う、知的資源の利用と、研究所などの誘致 ・奨学基金制度の拡充 ・アジアに開かれた高等教育機関の誘致
	⑦	保健福祉制度の充実	高度医療情報システムの整備された福祉充実都市 ・障害者や高齢者が明るく生きがいをもち、安心して生活できるまちづくり ・健康づくりや疾病予防体制の充実 ・地域医療機関から総合医療施設までの医療体制の充実と相互ネットワーク網の整備 ・救急医療体制の充実 ・高齢化に対応した地域介護サービス網の構築 ・高齢者世帯へのきめこまかな地域支援制度の確立 ・子育て支援のための保育環境の整備、充実	・身近な存在として利用できる地域保健活動の拠点づくり ・サービスの平準化、広域化、高度化 ・医療費助成制度の統一化と適正化（乳幼児医療ほか） ・国保税率の調整 ・高齢者医療費の増加と負担額 ・医療施設の一極集中化の傾向 ・障害者支援制度の充実強化	・支所、本庁間のデータ通信網の整備 ・新たな健康づくり運動の展開 ・母子保健福祉事業の充実 ・成人病対策の推進 ・保健婦活動の強化 ・保健センターの整備と地域拠点施設とのネットワーク化 ・救急医療体制の強化と搬送時間の短縮 ・遠隔医療システムの構築 ・健康診査受診率の向上対策 ・健診等の推進による早期発見、早期治療による医療費削減 ・高度情報通信システムを活用した保健、医療の導入 ・きめ細かな健康生活指導の実施 ・高齢者・障害者センターの充実、マンパワーの確保
	⑧	広域的交通網の整備	どこまで行っても30分交通便利都市 ・地域間30分圏域の確立 ・福岡都市圏への良好なアクセス ・圏域内相互の連絡道路網の整備 ・観光地間の連絡網整備 ・離島航路の効率化と利便性の向上(便数増加) ・自動車専用道路へのアクセス整備 ・自動車専用道路インターから各観光地への道路網整備 ・鉄道網の近代化と利便性の向上	・周辺部道路の整備が放置される恐れ ・市町村道の整備促進 ・国、県道の整備促進 ・国道204号の沿線環境整備の促進 ・路線バスの維持、充実（路線・バス停・運営） ・観光地へのアクセス道路の改良 ・道路維持管理の効率化 ・交通機関補助金の見直しと適正化（バス、航路） ・広域的土地利用計画等を踏まえた道路整備の検討 ・総合交通センターの充実（唐津駅周辺） ・J R 筑肥線、唐津線	・圏域内道路ネットワーク計画による優先的整備順位と計画的整備 ・市町村道認定基準の統一化 ・渋滞等を回避する道路網の整備（市街地等回避ルート） ・離島待合室の整備及び駐車場の整備 ・総合交通センターの整備

項 目			目指す姿（ビジョン）	現状と課題（問題点）	課題（問題点）解決の方向性
新市のビジョン（素案）………〔新市のビジョンを検討するにあたっての項目の整理〕	⑧ 社会基盤の整備	水道事業	水資源有効利用 ネットワーク都市 安全でおいしい水の安定的供給	- 給水区域の見直し - 水源の確保 - 浄水場の統廃合による合理化 - 経営基盤の強化・財務処理の一元化及び維持・補修等の効率化による経費の削減 - 地域毎の起債償還比率の差異 - 水道未普及地域への配水管敷設による経費の増大 - 加入金の取扱い - 生活用水や農業用水の確保 - 水利権の変更（取水地点、許可水量等の許認可） - 企業間で財政状況に格差（料金体系、収益率、企業債残高等）があり、合併により経営が悪化する可能性がある - 隣接地区の給水区域見直し（浄水場等統廃合）による合理的な施設の運用 - 老朽化施設更新に伴う財源問題	- 未普及地区の解消 - 水資源の管理 - 節水、渇水対策の推進 - 圏域を全体的に見直した水源の再配分 - 水利権の柔軟な運用 - 新市全体の将来的な開発ビジョンを策定し人口分布及び産業配置を明確にし、給水区域及び施設の統廃合を行う - 水道事業の財政・経営状況を把握し、効率的経営のシミュレーション - 専門的技術者等人材の確保 - 災害時の備蓄用水確保
		下水道事業	生活排水処理による アクア環境都市 - 快適な住環境の確保 - 水害のないまちづくり	- 未整備、未計画地域の解消 - 市町村別下水道事業計画の見直し - 整備地域、事業間の料金制度の格差 - 施設整備に係る財源の確保 - 汚泥処理施設の整備とリサイクル計画 - 整備実施順位の検討 - 下水道事業と合併浄化槽事業の効率的採用 - 地域の実態に適した下水道事業の選択による整備 - 点在する処理施設の統廃合 - 維持管理の一元化による経費削減	- 計画的な公共下水道の整備、導入の推進 - 農排・漁排の地域的特性を考慮した整備促進 - 現市町村の区域を越えた一体的事業化への移行 - 費用対効果を考えた事業手法と処理区の選定 - 山間地域等の地理的条件による個別処理の採用の検討 - 受益者負担の制度の均一化 - 処理施設の相互有効利用 - 施設維持管理の効率化

項 目			目指す姿（ビジョン）	現状と課題（問題点）	課題（問題点）解決の方向性
新市のビジョン（素案） ……… 〔新市のビジョンを検討するにあたっての項目の整理〕	⑧	社会基盤の整備 公園等	地域コミュニティを支え自然・歴史・文化と語らう公園都市 ・住民生活に安らぎと潤いを提供する緑豊かな公園整備 ・ゆとりある地域コミュニティを支える公園整備 ・身近な公園、防災・避難の場としての公園、総合運動公園、森林公園等の適正な配置 ・地域の自然とマッチした公園整備	・現施設の効果的利用方法の検討と維持管理費用の抑制 ・利用者の都市部集中により、中心付近に配置される恐れ ・地域による公園整備の差異 ・放棄農地の緑化（広葉樹等植栽）促進 ・住民に身近な公園、都市緑地の整備 ・総合公園の適正な配置 ・公園機能の見直しによる適正配置と事業手法の検討 ・管理業務の一元化による経費削減	・総合的な整備計画の策定と推進 ・地域条件に応じた公園の適正配置と整備促進 ・管理費が少ない施設の検討（利用者ニーズの把握） ・旧市町村の整備現状による各地に均等配置 ・市街地、農漁村地域及び離島など、地域特性に合った整備 ・都市公園と農村公園の整理、統合 ・体験学習機能を附加した利用度の高い地域コミュニティ公園の整備
	⑨	地域情報通信網の整備	住民と行政の双方向高度情報都市 ・広域的な行政情報、防災・災害通報網の整備 ・CATV、電話、インターネット等地域情報インフラの利活用地域の拡大による双方向の情報サービスの提供 ・OA化等により行政サービスの充実 ・行政サービスシステムのネットワーク化 ・住民と密着した福祉、医療、環境情報の提供 ・住民要望を反映する広報・公聴体制の整備	・全域に防災行政無線設置の検討 ・全域での双方向化による高度情報通信網利用の検討 ・離島、山間地への普及促進に向けた課題（方法・経費） ・CATV自主放送運営方式の統一化 ・CATV未整備地域の解消及び投資非効率地域への対応 ・市町村及び地域間の情報通信網等整備状況の差異 ・運営主体問題（民間運営と公益団体運営）	・唐津市から町村へのアクセスポイントの設置と芯線の確保 ・行政、住民による地域情報化推進体制の整備 ・地域情報ステーションの整備 ・通信網幹線の均等な早期整備 ・衛星等を活用する新地域情報通信技術の導入 ・情報の多様化対策のための多チャンネル化 ・辺地、離島の遠隔地医療サービスのシステム導入
	⑩	公共施設の適正配置 文化ホール	身近でふれる芸術文化都市 ・質の高い文化や芸術に親しめる機会の創出 ・目的、規模、機能に応じて利用できるような文化環境の整備	・施設の適正配置（地域文化の核づくり） ・施設整備に地域的なばらつき ・補助的な施設運営 ・住民のニーズに対応できる施設への改善 ・施設への交通手段及び駐車場の確保 ・低利用施設の利用率の向上策 ・利用団体等の育成	・施設規模の差異による適正機能の検討 ・文化芸術に関する人材や団体の育成に伴う美術館公共ホール等の施設利用の充実 ・各施設の機能分担やイベントの移動開催

項 目	目指す姿（ビジョン）	現状と課題（問題点）	課題（問題点）解決の方向性
新市のビジョン（素案）………〔新市のビジョンを検討するにあたっての項目の整理〕	⑩ 公 共 施 設 の 適 正 配 置 公 民 館 等	地域コミュニティがつくる住民の生きがいとふれあい都市 ・きめこまかなコミュニティ支援による住みよい地域づくり ・地域、学校、家庭の相互連携による地域ふれあいの拠点づくり	・現施設の利用状況のばらつき ・中央行事と各地域行事の分けによる施設の適正配置と役割分担 ・図書館機能の充実 ・地区公民館機能の充実 ・生涯学習拠点としての内容、機能充実と利用増大 ・集会所の整備、地域住民活動への支援、各種イベントの地域単位の開催 ・運営への地域住民の積極参加と自主運営
		スポーツ交流と健康づくり都市 ・山、海、空という地域資源を生かしたスポーツ活動の拠点づくり ・生活に密着したスポーツ・レクリエーションの普及 ・スポーツ合宿推進都市づくり ・年齢、体力に応じた身近な環境で楽しむ生涯スポーツの振興	・情報通信網の整備によるネットワークを活用した事業運営 ・支所、出張所との併設（連携） ・指導者、ボランティア、人材バンクなどの人づくりと組織化 ・多様な学習プログラムの提供
	⑪ 行 財 政 基 盤 の 強 化	新市建設の基礎となる健全で効率的な行財政運営 ・効率的な財政運営の実現 ・長期的な財政計画 ・人口の減少、少子高齢化、低経済成長に対応した財政基盤の安定化	・利用目的に応じた施設の統廃合と新設需要の把握 ・健康づくり住民団体の活動実態の把握 ・健康のためのスポーツの指導者不足 ・見るスポーツからするスポーツへの住民志向の変化 ・スポーツへの住民参加の促進

項 目			目指す姿（ビジョン）	現状と課題（問題点）	課題（問題点）解決の方向性
新市のビジョン（素案） ……… 〔新市のビジョンを検討するにあたっての項目の整理〕	⑫ 行政組織	組織・職員	高度な行政機構を支える職員 ・新しい行政需要に応じたマンパワーの活用 ・地方分権への対応のための行政組織と行政能力の向上 ・高度で専門的な行政サービスへの対応 ・新分野（地球環境問題、少子化・高齢化等）への対応	・現職員の取扱い ・組織や人事管理、給与水準、各種手当等の格差 ・組織上の職員の身分保証 ・新しい行政課題に対応する部門間の連携 ・地方分権による必要部署への専門職の配置 ・職員定数の検討	・組織機構の再編成、見直し ・新しい行政ニーズに基づく職員の適正配置 ・研修機会の充実 ・自己啓発の促進 ・計画的で専門的業務に見合った職員採用 ・高度で専門的知識取得のための研修実施 ・段階的な職員定数調整
		庁舎	住民が集う新市建設の拠点 ・新市建設推進の拠点 ・住民に身近な行政サービスの総合窓口としての支所機能の充実 ・開かれた、利用しやすい庁舎	・既存庁舎の利用方法の検討 ・支所、出張所の配置と機能の検討 ・市役所庁舎の規模検討	・新庁舎の設置場所の検討 ・旧市町村地域への行政情報ネットワークの整備（光ファイバーなど） ・現庁舎の利活用と機能の明確化
		⑬ 議会	地域住民の意見が反映される開かれた議会 ・住民の意向を反映した議会 ・CATV等による議会審議の情報公開 ・新市づくりを担う議会活動	・議員報酬及び議員身分の取扱い ・選挙投票率の低下 ・新議会の運営方法 ・合併特例措置の研究と活用（在任、定数ほか） ・議事調査、立案機能等の強化 ・より専門的な議員活動の推進 ・議員による住民意見の適確な反映 ・広域的視点での議員活動の推進 ・情報公開	・事務局職員の研修 ・議場等にCATV取材スペース確保 ・合併特例措置の適用 ・議会広報の充実 ・議会傍聴の促進
	⑭ 国際交流の進展		人・物・情報・歴史・文化が行き交う国際交流都市 ・アジア諸国との交流の玄関口 ・市民レベルの相互理解、友好交流の促進 ・国際感覚を持つ人材の育成 ・国際理解を深める教育の充実	・交流の舞台を支える基盤づくり ・国際交流団体の連携強化 ・交流拠点の整備（ハード・ソフト） ・外国人受入体制の地域間連携と支援体制の整備 ・交流センターの整備	・港湾・高速道路の整備、高度情報化の整備 ・友好、姉妹都市を中心とする海外との国際交流の推進 ・民間ボランティア活動の組織化と支援の充実 ・在留、在日外国人とのネットワークの強化 ・海外研修奨励や国際交流事業への支援

項 目	目指す姿（ビジョン）	現状と課題（問題点）	課題（問題点）解決の方向性
新市のビジョン（素案）……………〔新市のビジョンを検討するにあたっての項目の整理〕 ⑮ 新市建設計画の推進	市民との協働ですすめる新市づくり ・新市建設計画への地域住民の意見の反映 ・新市建設への住民参加 ・市民協働のまちづくり ・自己責任、自己決定に立つ新しい市民像づくりと実践	・スムーズな新市の運営への移行（行政、議会） ・周到的な事前協議と準備 ・住民への情報公開 ・住民意見の反映方法 ・住民参加のシステムづくり	・新市建設計画 ・新市建設推進協議会（仮称） ・合併特例措置の研究・活用 ・きめこまかな広報公聴 ・地域ごとの公聴会 ・行政モニター ・地域連絡員制度の設置

唐津・東松浦地区では 『唐津・東松浦任意合併協議会』で 話し合いをしています

平成6年から、唐津市と東松浦郡（浜玉町、七山村、厳木町、相知町、北波多村、肥前町、玄海町、鎮西町、呼子町）では、それぞれの市・町・村長および議会の議長による「唐津・東松浦合併懇話会」を作って市町村合併について話し合いを続け、平成11年に「唐津・東松浦任意合併協議会」と名称を改め、引続き一緒に話し合いを続けています。

今後は、法律に定める「法定合併協議会」の設置に向け、新しい市の姿（ビジョン）を描きながら、さらに一歩進んで、検討を進めていく必要があります。



問い合わせ
企画情報調整課
☎82-3011
(内線220)

任意合併協議会での 取組みはこのような進められます

1 調査・研究

それぞれの市町村の
現状と課題

公共料金

財政状況

2 新しい町のビジョンの策定

将来を見越した
ビジョン

3 新しい町のビジョンをテーマに した住民との意見交換

策定したビジョン
を住民に公開

4 住民アンケート

住民の意見や考えを集約

5 合併の可否の決定

○? × ?

合併をするか、
しないかの結論

6 市町村建設計画の策定

合併市町村のマスター
プランを作成

協議内容を住民に広報

テレビや新聞
などでの広報

協議会だより

合併協議会での
協議内容をきちんと
住民に知らせなくては
ならないだよ。